

医療費控除について

医療費控除とは、自分自身や家族のために支払った医療費の合計額が一定の金額を超える場合、その超える部分について控除を受けることができる制度のことです。

【医療費控除の対象となる費用(審美治療を除く)】

{ (実際に支払った医療費の合計額) - (保険金などで補填される金額) } - 10万円

- (※) 上記の式で計算した金額です。(注:最高で200万円)
 自分自身と生計を一にする家族のために支払った医療費
 その年の1月1日から12月31日までに実際に支払った医療費
 治療にかかった費用と、診療や治療のための電車代・バス代 等
 所得金額が200万円未満の人は、10万円ではなく、所得金額の5%を差し引きます。



【参考】治療費として100万円を使用した場合の還付金例 (扶養条件なし)

年収	給与所得 (給与控除後)	課税所得		税金比較 (所得税+住民税)		税金 還付金額 ①-②	実質医療費
		課税給与 所得	医療費控除 使用后	通常①	医療費控除 使用后②		
3,000,000	1,920,000	1,540,000	636,000	240,000	104,400	135,600	864,400
4,000,000	2,660,000	2,280,000	1,380,000	367,500	216,000	151,500	848,500
5,000,000	3,460,000	3,080,000	2,180,000	527,500	347,500	180,000	820,000
6,000,000	4,260,000	3,880,000	2,980,000	745,500	507,500	238,000	762,000
8,000,000	6,000,000	5,620,000	4,720,000	1,267,500	997,500	270,000	730,000
10,000,000	7,800,000	7,420,000	6,520,000	1,821,600	1,537,500	284,100	715,900
15,000,000	12,550,000	12,170,000	11,270,000	3,706,100	3,319,100	387,000	613,000
20,000,000	17,300,000	16,920,000	16,020,000	5,748,600	5,361,600	387,000	613,000